

竹富町民等交通コスト（航空路） 負担軽減事業

令和6年1月22日

竹富町 政策推進課

①事業概要

波照間島民の生活費負担軽減への取り組みとして、航空運賃の一部を補助する。

②対象者

- 波照間島に住民登録をしている者で離島住民カードを持っている方。
- 波照間島出身の高校生で離島住民カードを持っている方。

③対象となる期間

令和6年1月22日～令和6年3月31日
※提出期限は令和6年4月末日まで。

④対象路線

波照間－石垣間

⑤申請方法

還付金請求書（様式第1号）に必要書類を添付のうえ、竹富町役場政策推進課に提出。

⑥申請に必要な添付書類

- （1）搭乗したことが確認できる書類（搭乗証明書）
- （2）領収書
- （3）口座名義人、口座番号、金融機関、支店などが確認できる通帳・キャッシュカードの写し
- （4）利用者の沖縄県離島住民割引運賃カードの写し
- （5）身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の写し
- （6）小児の場合は申請者との関係を示す書類（健康保険証、住民票、戸籍など）
- （7）代理人請求の場合は委任状を添付

⑦運賃種別料金表

島民 割引 ※片道	年 齢	割引前料金	県補助額	料 金	町補助額	割引後料金
	大人・シニア (満12歳以上)	8,300.-	3,300.-	5,000.-	2,000.-	3,000.-
	波照間出身高校 生	8,300.-	4,100.-	4,200.-	2,000.-	2,200.-
	SPCL 身体障がいのある 方	7,500.-	3,000.-	4,500.-	2,000.-	2,500.-
	小児 (満3歳以上12歳未 満)	5,000.-	2,000.-	3,000.-	2,000.-	1,000.-

普通 運賃	年 齢	正規料金	県補助額	料 金
	大人・シニア・SPCL (満12歳以上)	20,000.-	6,000.-	14,000.-
小児 (満3歳以上12歳未 満)	12,100.-	3,600.-	8,500.-	

⑧ 還付金申請の流れ

